

令和2年度 文教委員会資料②

【議案第177号】

川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和2年11月18日)

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	①川崎市幸スポーツセンター ②川崎市石川記念武道館
(2) 所在地	①川崎市幸区戸手本町1丁目11番3号 ②川崎市幸区下平間357番地
(3) 設置条例	①川崎市スポーツセンター条例 ②川崎市武道館条例
(4) 設置目的	①幸スポーツセンター 市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。 ②石川記念武道館 武道を通して、市民体育の普及及び振興を図り、もって豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①幸スポーツセンター (1)スポーツの指導及び助言に関すること。 (2)スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3)各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4)スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5)スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6)その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。 ②石川記念武道館 (1)武道の指導及び助言に関すること。 (2)武道団体の育成に関すること。 (3)武道の指導者の育成のための講習会の開催に関すること。 (4)武道のために施設及び設備を利用に供すること。 (5)その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(6) 現在の管理者	株式会社明治スポーツプラザ
(7) 現在の管理運営費	①幸スポーツセンター 42,399千円 ②石川記念武道館 13,298千円 (現在の指定管理期間の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	シンコースポーツ株式会社
所在地	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
代表者名	代表取締役 石崎 健太
設立年月	昭和53年11月
資本の額	1億円
従業員数	2,551名

設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) スポーツ施設の運営管理 (2) スポーツ施設に関するコンサルティング業務 (3) スポーツイベント等の企画、設計、管理 (4) 健康体力作り等スポーツに関する指導業務 (5) スポーツに関する講習会の開催 (6) スポーツ用品の販売 (7) 建物総合管理及び警備業務の請負 (8) 飲食店の経営 (9) 労働者派遣事業 (10) 介護保険法に基づく通所介護事業 (11) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業及び第1号通所事業 (12) 介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業 (13) 前各号に附帯する一切の事業						
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市麻生スポーツセンター指定管理者 (2) 神奈川県立武道館指定管理者 (3) 横浜市港北スポーツセンター指定管理者 (4) 小田原市スポーツ施設指定管理者 ほか						
決算 (令和元年度)	<table border="0"> <tr> <td>総収入</td> <td>8,780,751千円</td> </tr> <tr> <td>総支出</td> <td>9,053,692千円</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>△272,941千円</td> </tr> </table>	総収入	8,780,751千円	総支出	9,053,692千円	当期損益	△272,941千円
総収入	8,780,751千円						
総支出	9,053,692千円						
当期損益	△272,941千円						

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
スポーツ教室の開催について	<p>スポーツセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の観点から現在実施しているものは継承しつつ、東京大学教授との共同開発によるプログラムを組み込み、さらにオンラインレッスンの導入を検討するなど、スポーツへの参加促進を図る。 <p>武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として管理している神奈川県立武道館をはじめとする全国の武道館での経験を活かし、現行のプログラムを維持しつつ内容をより魅力的なものへと見直しを図るとともに、無料体験会などを開催して参加のきっかけづくりを行う。
施設設備の利用提供に伴う業務について	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタルロッカーの継続やキャッシュレス決済の導入、外国人利用者への対応として翻訳システムの導入などによる利用者サービスの向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況をホームページ上で確認できるシステムを新規に導入し、混雑の緩和や待ち時間の縮減を図るなど、利用環境の向上を目指す。 ・高齢者、障害者の多様な利用を可能とするため、関係団体や本人、家族にヒアリングを行い、施設の修繕・管理手法の改善を行う。
スポーツデーに関する業務について	<p>スポーツセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラーリングやファミリーバドミントンなどのニュースポーツの追加やスタンプカードを導入し充実を図るとともに、利用者の意見を取り入れて定期的にプログラムの変更が必要かを検討する。 <p>武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチャンバラを追加し、武道に気軽に触れ合う場を提供する。 <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にアンケートを実施し、参加者の満足度を把握するとともに、HPやSNSなどによるアンケートも検討する。
広報等、利用促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・広報担当責任者を設置し、施設のトピックス・イベント情報などを掲載した機関紙「さいすぽ通信」を毎月発行、Twitterをはじめとする各種SNSを活用した広報を実施するなど、情報発信力の強化を図る。 ・近隣の駅や路線バス等での広報を実施し、イベントやキャンペーン実施の周知に活かす。

6 収支計画

(単位：千円)

幸スポーツセンター

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	101,526	104,066	105,722	107,449	109,251	528,014
指定管理料	39,876	39,876	39,876	39,876	39,876	199,380
利用料金	32,000	32,540	33,096	33,668	34,258	165,562
教室事業収入	20,000	22,000	23,100	24,255	25,467	114,822
その他の収入	9,650	9,650	9,650	9,650	9,650	48,250
支 出	101,526	104,066	105,722	107,449	109,251	528,014

石川記念武道館

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	21,760	21,906	22,057	22,216	22,382	110,321
指定管理料	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	72,000
利用料金	4,900	4,998	5,097	5,198	5,301	25,494
教室事業収入	480	528	580	638	701	2,927
その他の収入	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	9,900
支 出	21,760	21,906	22,057	22,216	22,382	110,321

別紙

川崎市幸スポーツセンター及び石川記念武道館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：20団体

応募団体：5団体

- ・東急スポーツシステム・川崎フロンターレ共同事業体

〔 代表者：東急スポーツシステム株式会社
構成員：株式会社川崎フロンターレ 〕

- ・さいわいスポーツムーブメント共同事業体

〔 代表者：コナミスポーツ株式会社
構成員：イオンディライト株式会社
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース 〕

- ・シンコースポーツ株式会社

- ・株式会社明治スポーツプラザ

- ・アシックスグループ

〔 代表者：アシックススポーツファシリティーズ株式会社
構成員：株式会社アシックス 〕

2 川崎市幸区指定管理者選定評価委員会委員

大後 栄治（神奈川県人間科学部教授）

佐々木大志（東京女子体育大学体育学部准教授）

名倉 祥子（税理士）

松澤 淳子（早稲田大学スポーツ科学部非常勤講師）

松永 道敬（神奈川県人間科学部非常勤講師）

3 選定理由

当該団体の提案内容は仕様書に的確に沿ったものであり、提案全体を通しての計画性や妥当性は顕著である。また、本市を含め全国において指定管理者としての経験があることや、これまでの懸案事項であった石川記念武道館を起点とした武道の普及についても、他都市における同種施設との連携など、今後の発展を期待できる提案があったことなどから当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	シンコー スポーツ株式 会社	さいわ いスポ ーツム ーブメ ント共 同事業 体	株式会 社明治 スポー ツプラ ザ	アシッ クスグ ループ	東急ス ポーツ システ ム・川崎 フロン ターレ 共同事 業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	400点	285点	276点	259点	262点	273点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	195点	189点	182点	186点	187点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	98点	106点	92点	101点	97点
④応募団体自身についての評価	100点	70点	75点	66点	75点	68点
⑤応募団体の取組	50点	34点	32点	33点	32点	30点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	0点	25点	0点	0点
合計	1000点	682点	678点	657点	656点	655点

5 提案額

- ①幸スポーツセンター 39,876千円（指定管理期間総額 199,380千円）
 ②石川記念武道館 14,400千円（指定管理期間総額 72,000千円）